

農業部門強化計画(II)【パラグアイ】

施策所管局課 有償資金協力課

評価年月 平成 19 年 12 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	パラグアイ
(2) 案件名	農業部門強化計画(II)
(3) 目的・事業内容	<p>パラグアイの持続的経済発展を支援するため、主要産業である農業部門において小中規模農家経営基盤の強化を図るもの。</p> <p>(イ) 供与限度額: 155.25 億円 (ロ) 金利: 2.3/2.7% (ハ) 償還(据置)期間: 25(7)年 (ニ) 調達条件: 一般アンタイト</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>パラグアイ側実施機関による本事業を円滑に進めるためのオペレーション・マニュアル作成の遅延、事業内容の変更等により遅延が生じたが、その後、事業は順調に進捗している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>事業の進捗を妨げていた要因は既に解決しており、事業の必要性は依然として高いことから、貸付を継続する。</p>
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・国際協力銀行の案件一覧 (http://www.jbic.go.jp/japanese/base/oec/info/yen_loan_list.php) ・その他国際協力銀行から提出された資料